

VII

活動項目番号表

活動項目番号表を参考に、活動計画書や活動記録等を作成します。

活動項目番号表		
【農地維持活動】 (地域資源の基礎的な保全活動)		
支払区分 1(農地維持)	活動区分 点検・計画策定	活動項目 点検
研修	計画策定	年度活動計画の策定 事務・組織運営等に関する研修、機械の安全使用に関する研修
実践活動	農用地	遊休農地等の発生状況の把握 施設の点検(水路、農道、ため池) 年度活動計画の策定 活動に関する事務(書類作成、申請手続き等)や組織の運営に関する研修、機械の安全使用に関する研修
	水路	遊休農地収生防止のための保全管理 畦畔・法面・防風林の草刈り 鳥獣害防護柵等の保守管理 水路の草刈り 水路の泥上げ 水路附帯施設の保守管理
	農道	農道の草刈り 農道側溝の泥上げ 路面の維持 農道の除排雪
ため池		ため池の草刈り ため池の泥上げ ため池附帯施設の保守管理
共通		異常気象時の対応

【地域資源の適切な保全管理のための推進活動】 (地域資源の適切な保全管理のための推進活動)		
支払区分 1(農地維持)	活動区分 推進活動	活動項目
		農業者の検討会の開催 農業者に対する意向調査、現地調査 不在村地主との連絡体制の整備等 集落外住民や地域住民との意見交換等 地域住民等に対する意向調査等 有識者等による研修会、検討会の開催

【資源向上活動(地域資源の質的向上を図る共同活動)】

(施設の軽微な補修)

支払区分 (資源向上)		活動区分	活動項目	活動項目番号	取組の内容
2(資源向上)	機能診断・計画策定	機能診断	農用地の機能診断	24	施設の機能診断(農用地) 診断結果の記録管理(農用地)
		水路(開水路・パイプライン)の機能診断	水路の機能診断	25	施設の機能診断(水路) 診断結果の記録管理(水路)
		農道の機能診断	農道の機能診断	26	施設の機能診断(農道) 診断結果の記録管理(農道)
		ため池(管理道路含む)の機能診断	ため池の機能診断(農道)	27	施設の機能診断(ため池) 診断結果の記録管理(ため池)
		計画策定	年度活動計画の策定	28	年度活動計画の策定
		機能診断・補修技術等に関する研修	機能診断・補修技術等に関する研修	29	対象組織による自主的な機能診断及び簡単な補修に関する研修 老朽化が進む施設の長寿命化のための補修、更新等に関する研修 農業用水の保全、農地の保全や地域環境の保全に資する 新たな施設の設置等に関する研修
		実践活動	農用地	30	畦畔の再構築 農用地法面の初期補修 暗渠施設の清掃 農用地の除れき 鳥獣害防護柵の補修・設置 鳥獣害防護用のわなの補修・設置 防風ネットの補修・設置 きめ細やかな雑草対策 畦畔のはらみ修正 目地詰め 表面劣化に対するコーティング等
					不同沈下に対する早期対応 側壁の裏込め材の充填、水路斜畔の補修 水路に付着した藻等の除去 水路法面の初期補修 破損施設の補修(水路) きめ細やかな雑草対策(水路) パイプラインの破損施設の補修 パイプ内の詰掃 給水栓ボックス基礎部の補強 破損施設の補修(水路の附帯施設) 給水栓に対する凍結防止対策 空気弁等への腐食防止剤の塗布等 遮光施設の補修等
		水路	水路の軽微な補修等	31	
		農道	農用地の軽微な補修等	111	排水操作 路肩、法面の初期補修 軌道等の運搬施設の維持補修 破損施設の補修(農道) きめ細やかな雑草対策(農道) 側溝の目地詰め 側溝の不凍下への早期対応 側溝の裏込め材の充填 破損施設の補修(農道の附帯施設) 遮水シートの補修 コンクリート構造物の目地詰め コンクリート構造物の表面劣化への対応 堤体侵食の早期補修 破損施設の補修(ため池の堤体) きめ細やかな雑草対策(ため池の堤体) 破損施設の補修(ため池の附帯施設) 遮光施設の補修等
		ため池	ため池の軽微な補修等	32	
				33	

(農村環境保全活動) 支払区分	活動区分	活動項目	活動項目番号	取組の内容
2(資源向上)	計画策定	テーマ 生態系保全 水質保全	生物多様性保全計画の策定 水質保全計画、農地保全計画の策定	34 生物多様性保全計画の策定 35 水質保全計画の策定 農地の保全に係る計画の策定
		景観形成・ 生活環境保全 水田貯留機能増進・ 地下水かん養	景観形成計画、 生活環境保全計画の策定 水田貯留機能増進計画、 地下水かん養活動計画の策定	36 景観形成、生活環境保全計画の策定 37 水田貯留機能増進に係る地域計画の策定 地下水かん養に係る地域計画の策定
	実践活動	生態系保全 資源循環	生物の生息状況の把握 外来種の駆除 その他(生態系保全) 資源循環計画の策定	39 生物の生息状況の把握 40 外来種の駆除 41 生物多様性保全に配慮した施設の適正管理 水田を活用した生息環境の提供 生物の生活史を考慮した適正管理 放流・稚魚を通じた在来生物の育成 希少種の監視
		水質保全	水質モニタリングの実施・記録管理 畑からの土砂流出対策	42 水質モニタリングの実施・記録管理 43 排水路沿いの林地帯等の適正管理 沙砂池の適正管理
			その他(水質保全)	44 土壌流出防止のためのグリーンベルト等の適正管理 水質保全を考慮した施設の適正管理 水田からの排水(濁水)管理 循環かんがいの実施 非かんがい期における涌水 管理作業の省力化による水資源の保全
		景観形成・ 生活環境保全 水田貯留機能増進・ 地下水かん養	植栽等の景観形成活動 施設等の定期的な巡回点検・清掃 その他(景観形成・生活環境保全)	45 景観形成のための施設への植栽等 46 農用地等を活用した景観形成活動 施設等の定期的な巡回点検・清掃 47 農業用水の地域用水としての利用・管理 伝統的施設や農法の保全・実施 農用地からの風塵の防止活動
		資源循環	水田の貯留機能向上活動 水田の地下水かん養機能向上活動、 水源かん養林の保全	48 水田の貯留機能向上活動 49 水田の地下水かん養機能向上活動 水源かん養林の保全
	啓発・普及		地域資源の活用・資源循環活動 啓発・普及活動	50 地域資源の活用・資源循環のための活動 51 広報活動 啓発活動 地域住民等との交流活動 学校教育等との連携 行政機関等との連携 地域内の規制等の取り決め

(多面的機能の増進を図る活動)		活動区分		活動項目	活動項目番号	取組の内容
支払区分	2(資源向上)	多面的機能の増進を図る活動	造林農地の有効活用	造林農地の有効活用	52	造林農地の有効活用
鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化		鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化		鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化	53	鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化
地域住民による直営施工		地域住民による直営施工		地域住民による直営施工	54	地域住民による直営施工
防災・減災力の強化		防災・減災力の強化		防災・減災力の強化	55	防災・減災力の強化
農村環境保全活動の幅広い展開		農村環境保全活動の幅広い展開		農村環境保全活動の幅広い展開	56	農村環境保全活動の幅広い展開
やすらぎ・福祉及び教育機能の活用		やすらぎ・福祉及び教育機能の活用		医療・福祉との連携	57	医療・福祉との連携
農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化		農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化		農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化	58	農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化
広域活動組織における活動支援班による活動の実施		広域活動組織における活動支援班による活動の実施		医療・福祉との連携	58-2	-
水管管理を通じた環境負荷低減活動の強化		水管管理を通じた環境負荷低減活動の強化		医療・福祉との連携	58-3	-
広報活動・農村関係人口の拡大		広報活動・農村関係人口の拡大		広報活動	60	広報活動
【資源向上活動(施設の長寿命化のための活動)】						
支払区分	活動区分	活動区分	活動項目	活動項目番号	活動項目番号	取組の内容
3(長寿命化)	集落が管理する施設	水路(開水路・バイパス)	水路の補修	61	水路の破損部分の補修	
					水路の老朽化部分の補修	
					水路側壁の嵩上げ	
					U字フリューム等既設水路の再布設	
					集水井、分水井の補修	
					ゲート、ポンプの補修	
					安全施設の補修	
					取水施設の補修	
					水路法面等の補修	
					水路の浚渫(頭首工含む)	
					素掘り水路からコンクリート水路への更新	
					水路の更新	
					法面管理用小段の設置・更新	
					ゲート、ポンプの更新	
					安全施設の設置	
					取水施設の更新	
					124	取水施設の更新
					63	農道路肩、農道法面の補修
						舗装の打換え(一部)
						農道側壁の補修
						橋梁の補修
						未舗装農道を舗装(砂利、コンクリート、アスファルト)
						側溝蓋の設置
						土側溝をコンクリート側溝に更新
						洗掘箇所の補修
						漏水箇所の補修
						洗水吐の補修
						安全施設の補修
						渠溝
						ため池(附帯施設)の更新等
						ため池(附帯施設)の更新等
						ゲート・バルブの更新
						安全施設の設置
						法面管理用小段の補修
						138 法面管理用小段の設置
						131 脚畔除去
						132 客土
						法面勾配の緩和、法面管理用小段の設置・更新
						139 法面勾配の緩和、法面管理用小段の設置・更新
						133 明渠・暗渠・明渠排水の補修
						134 暗渠・明渠排水の設置
						135 給排水施設の補修
						136 給排水施設の設置
						137 鳥獣害防護柵の補修
						鳥獣害防護柵の更新
						140 鳥獣害防護柵の更新
						鳥獣害防護柵の更新
※ 都道府県において、要綱基本方針で追加する取組については、取組番号100番台を用いて、上の表に追加すること。						

事務負担の軽減について

令和7年度の制度改革に合わせて、以下の事務負担の軽減を図りました。詳しくは「令和7年度改正のポイント」をご覧ください！

① 様式の簡素化

住所の記入欄の削除、活動計画の記入欄の簡素化、開始時間と活動区分の記入欄の削除等

② 中山間直接支払との様式の共通化

活動記録と金銭出納簿の共通化

③ 様式の入力負担の軽減

数式等の変更防止（入力制限の設定）、備考欄の記入ルールの変更



オンライン申請について



令和5年度より、オンライン申請が可能となりました。今までのエクセルの申請データからの読み込みが可能になる、同じデータの再入力が不要になるなど、事務の簡素化につながります。
詳しくは多面的機能支払交付金HPをご覧ください。



学習教材の活用について

学習マンガ

次世代を担うこどもたちへ、農業や農村の大切な役割を広く伝えるため、「農業学習」に活用できる教材を制作しました。全国の教育現場やご家庭でぜひご活用ください！



▲「草刈りは地球を救う」
～SDGs達成につながる農村の共同活動～

動画

子どもたちが田んぼの持つ大切な役割や魅力を楽しく学べる学習動画を作成しました。

農業学習や田植え体験の事前学習、家庭学習の教材としてご視聴いただけます！



▲「のぞいてみよう！田んぼの世界」

多面的機能支払交付金について 分かりやすく解説した動画

活動組織の体制強化や、推進組織の業務効率化・省力化に貢献できるよう多面的機能支払交付金に係る研修教材用動画を作成しました。

多面的機能支払交付金の事務等に携わる新規担当者や活動組織に向けた説明会等でご活用ください。

多面的機能支払交付金利用の手続 (動画: 14分)

多面的機能支払交付金の交付を受けるにあたって、活動の手順や申請書類などについて解説した動画です。



多面的機能支払交付金でできること (動画: 18分)

多面的機能支払交付金を活用して、どのような共同活動に取り組むことができるのかを解説した動画です。



多面的機能支払交付金活動組織の 広域化のすすめ (動画: 20分)

最上町広域協定の事例をもとに関係者へのインタビューを行い、広域化のプロセスを解説した動画です。



いずれも動画で見ることができます！
ぜひQRコードを読み取ってご覧ください！

多面的機能支払メールマガジン

農村ふるさと保全通信

月1～2回程度配信しています。
ぜひ、登録してください！

【配信申し込み】

配信を希望される方は、以下のアドレスまたはQRコードから
ご登録ください。 (<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/reg.html>)



SDGsと多面的機能支払交付金の活動との関わりってなんだろう？

SDGs（持続可能な開発目標）とは貧困、気候変動や紛争など世界中の問題の解決を目指す目標のこと、2015年に世界中の国々が集まって話し合う国連総会で決定されました！



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



本交付金とSDGsの関わりが
より詳しく記載されております。
ぜひQRコードを読み取って
ご覧下さい!!



多面的機能支払の活動は農業・農村の持続的発展を通じて17の目標のうち15の目標（目標2～9、11～17）達成に貢献しています。下記の事例を見てみましょう！

共同活動の例

例1) 生き物 調査



活動組織と地域の子ども達等が田んぼや水路に生息する生き物を観察する取組。

活動による効果

①地域の学校等と連携することで子ども達に農業生産活動が生態系保全につながっていると学ぶことができる。

②世代間との交流により、コミュニティが形成・強化され、地域の自然環境が保全されることにつながる。

SDGsへの貢献

※多面版SDGsの目標文になっています



目標4
地域内外の人に質が高い教育、生涯学習の機会を提供する。



目標11
住み続けられる地域を作る。

等

例2) 草刈り・ 泥上げ



農地やため池周辺の草刈りと水路の泥上げをする取組。

①安定的な農業生産にとって必要不可欠な農地や水路、ため池などを適切に保全管理している。

②保全管理が行き届いていることで異常気象時等の被害軽減につながる。



目標2
持続可能な農業生産を支える。



目標13
気候変動及びその影響を軽減するための対策を実践する。

等

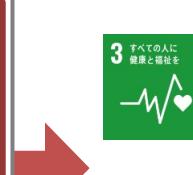
活動の企画・運営の例

例3) 多様な人材 が参画した 活動



非農業者や女性や子ども等多様な人材が植栽活動等の活動に参加することや、組織の運営に関わる等の取組。

老若男女、地域内外問わず、女性や子どもが活動組織の計画策定や運営等に参画し、多様な主体の活躍の場を創出することで、関係人口が拡大し、農村振興につながる。



目標3
やすらぎや福祉の機会を提供する。



目標16
多様な主体の参画による地域づくりを促進する。

等

複数の目標貢献に期待できます！

～多面的機能支払交付金は
農林水産省の補助事業です～



高めよう 地域協働の力！

【お問い合わせ先】

京都府農林水産部農村振興課移住・定住促進係（電話）075-414-4900
山城広域振興局地域づくり振興課企画活性化係（電話）0774-21-2186
南丹広域振興局地域づくり振興課企画活性化係（電話）0771-22-0153
中丹広域振興局地域づくり振興課企画活性化係（電話）0773-62-2505
丹後広域振興局地域づくり振興課企画活性化係（電話）0772-62-4316
お住まいの市町村の窓口

本手引に掲載されている各種様式の電子データは、
農林水産省ウェブサイトに掲載しています。

(https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/n_youshiki/youshiki.html)

